

第54回

令和 6 年度事業報告書

////////////////////////////////////



令和 7 年 5 月

公益社団法人 広島消費者協会

目 次

令和6年度の運動方針と決議事項・・・・・・・・・・・・・・・・	2
教育・広報活動事業	
事業報告書（目玉の本）の発行・・・・・・・・・・・・・・	3
講演会の開催（通常総会記念講演会）・・・・・・・・・・	3
広島市消費者月間事業への参画・・・・・・・・・・・・・・	3
会報（消費生活ひろしま）の発行・・・・・・・・・・・・・・	3
公正取引委員消費者セミナー・・・・・・・・・・・・・・	3
調査研究・監視活動事業	
中国電力島根原子力発電所の見学・・・・・・・・・・・・・・	4
モビリーデイズ勉強会・・・・・・・・・・・・・・	5
食品表示ウォッチャー（食品表示点検）・・・・・・・・・・	5
広島ガス定例懇談会@エディオンピースウイング広島・・・・・	5
地区活動事業	
施設見学	
紙織物工場（安佐南地区）・・・・・・・・・・・・・・	6
ぶどう農園、和紙工房（千田・戸坂地区）・・・・・・・・・・	7
勉強会	
補聴器（安芸地区）・・・・・・・・・・・・・・	7
小物（ストラップ）づくり・・・・・・・・・・・・・・	7
特殊詐欺（安芸地区）・・・・・・・・・・・・・・	7
スマートフォン（戸坂地区）・・・・・・・・・・・・・・	8
リーダー会の開催・・・・・・・・・・・・・・	8
啓発活動事業	
消費生活出前講座・・・・・・・・・・・・・・	8
消費者大学・・・・・・・・・・・・・・	8
「消費者のつどい2024」への参画・・・・・・・・・・・・・・	9
会員の資質向上事業	
中国電力株式会社の説明会・・・・・・・・・・・・・・	9
消費者生保意見交換会・・・・・・・・・・・・・・	10
家庭電気製品公正取引協議会「中国支部消費者懇談会」・・・・・	10
中国四国農政局と消費者団体との意見交換会・・・・・・・・・・	10
産地視察等交流事業（食協志和工場、サタケ㈱）・・・・・・・・・・	10
広島県と消費者団体との意見交換会・・・・・・・・・・・・・・	11
参加事業・・・・・・・・・・・・・・・・	11
審議会等への委員就任・・・・・・・・・・・・・・・・	13
賛助会員名簿・・・・・・・・・・・・・・・・	14

令和 6 年度の運動方針と決議事項

少子化とそれにとともなう人口減少、加えて超高齢社会の到来は、わが国の経済社会の将来に対する大きな懸念材料となっている。またポストコロナ社会における社会活動及び経済活動の回復と両立、新しい生活様式の定着等もまだ途上にある。一方で高度情報通信社会は、生活文化、産業経済、自然環境を全体として調和し得る新たな社会経済システムであるとされ、ゆとりと豊かさの実感できる国民生活が実現されるものと期待されている。

このような急激な変革は社会を一層複雑化させ、私たちの暮らしを大きく変化させた。エネルギーミックス、食品の安全性や偽装表示、食品ロス、高齢者や若年者等の社会的弱者に対する消費者被害など、新たに現れる問題は多岐にわたっている。まさに私たちの社会は大きな転換期を迎えているといえる。

このような状況であるからこそ、私たち一人ひとりの行動と選択が大きく問われている。広島消費者協会では、これまで、安全で安心、持続可能な消費生活を目指して、行政、事業者、消費者が互いに理解し、信頼し合う関係を構築しながら数々の消費者問題を解決すべく取り組んできた。今後は、広島地域の消費者団体としての役割を再認識し、課題解決に向けてさらなる一步を踏み出したい。

令和 6 年度の運動方針を次の事項に定め、事業計画ならびに予算案を編成した。

- 1 消費者の権利確保のため、国、自治体、事業者との相互理解を深め、積極的な情報開示を求めた取り組みを強化する。
- 2 S D G s に取り組み、ライフスタイルを見直すとともに、調査研究や監視機能を高め、消費者啓発・教育の観点から消費者の知るべき情報を積極的に発信する。
- 3 暮らしの中で起こる消費者問題に対し、情報を選択する確かな目を養い、自ら判断し行動する「消費者力」を高める。
- 4 人材の発掘と育成を目指し、会員以外の人たちに協会活動への積極的な参加を呼びかけ、地区活動の充実と組織の活性化を進める。

決 議 事 項

- 1 国、自治体、事業者との積極的な対話をとおして、相互理解と信頼に基づく活動を展開しよう。
- 2 暮らしの安全を見直すとともに、「もったいない」を常に心がけ、環境に配慮した消費生活を送ろう。
- 3 地区情報紙や web サイトをとおして、魅力ある活動を積極的に情報発信し、活動の輪を広げよう。
- 4 地区活動や研究グループをとおして、人材を育成するとともに、他団体との連携を深めよう。

教育・広報活動事業

事業報告書（目玉の本）の発行

第 53 回 令和 5 年度事業報告書 （5 月発行）

A 4 版 16 ページ 600 部

講演会の開催（通常総会記念講演会）

日 時 令和 6 年 5 月 27 日（月）

14：15～15：45

場 所 広島商工会議所 1 階 101 号室

テーマ 広島市のまちづくり～都心活性化の推進について～

講 師 広島市都市機能調整部長 梶谷 直毅 氏

参加者 58 名（会員 36 名、賛助会員 22 名ほか）

広島市の都心活性化に向けた将来像をわかりやすく解説していただいた。



広島市消費者月間事業への参画

プロ野球公式戦の「広島東洋カープ県・市合同応援デー」に合わせ、うちわ等の啓発グッズの配布、消費生活クイズ・アンケートなど、消費者被害防止・相談等のための啓発活動を行った。

日 時 令和 6 年 7 月 9 日（火）

場 所 マツダスタジアム 参加者 会員 6 名



会報（消費生活ひろしま）の発行

第 98 号（12 月発行） A 4 版 8 ページ 1,000 部

会員・区役所・公民館等に配布

公正取引委員会消費者セミナー

日 時 令和 7 年 1 月 6 日（月）13：30～15：15

場 所 広島市消費生活センター研修室 テーマ 競争と取引の基本ルール

講 師 公正取引委員会事務総局 中国支所 取引方法調査官 道下 正子 氏

参加者 23 名（会員 12 名、賛助会員 1 名、一般 10 名）

商品表示のルールや競争がもたらすメリットなど最新の情報を学びました。

調査研究・監視活動事業

中国電力島根原子力発電所の見学

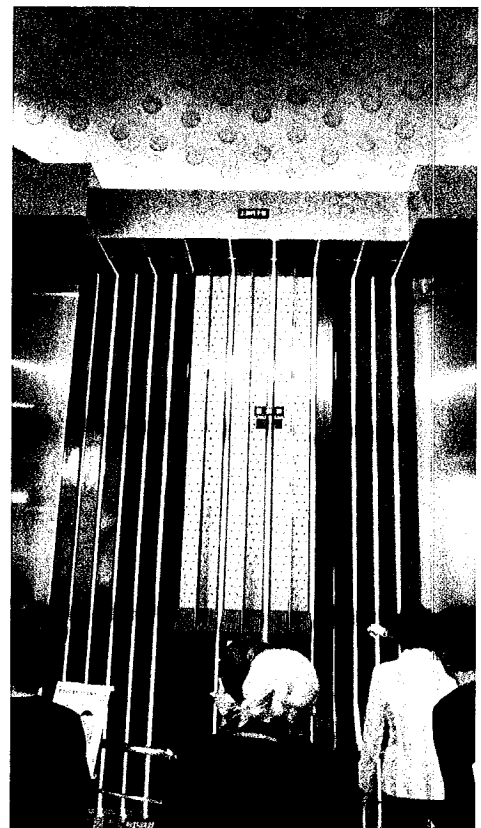
2024 年 10 月 4 日(金)、中国電力の島根原子力発電所（以下、島根原発）を見学する機会を得た。本協会から 15 名の会員の参加があった。日常生活では縁のない電力供給の現場について学ぶと同時に、安全対策に関する具体的な取り組みを直接知ることが目的である。

まず、島根原子力館において原発の仕組みについて詳しい説明があった。これに関する詳細なメカニズムについては専門家に譲ることが健全であろう。ここでは少なくとも、リスクの伴う原発に対して最新の安全対策が取られていることを知り、その徹底ぶりを感じた。特に印象的だったのは、「多重防護」という考え方に基づく安全対策である。その一つに「物理的防護」がある。万が一の事故に備えて原子炉格納容器が二重構造になっており、放射性物質が外部に漏れないようになっている。また冷却システムも複数設けられており、一つのシステムが故障した場合でも他のシステムが冷却を続けられるように設計されている。

さらに、地震や津波といった想定外の自然災害への備えも徹底されていた。島根原発は地震に強い耐震設計が施されており、建物自体が非常に頑丈な構造になっている。津波に対する対策として、高台に設置された防波堤や、浸水に備えた排水ポンプも備えられていた。あらためて発電所の安全性に対する信頼感が高まった。加えて、電源の喪失は大きなリスクとなるため、非常用電源が複数確保されていた。自然災害や予期せぬ事故の際も、冷却システムを維持するための電力が確保されている。

私たちが利用する電力の背景には多くの人々の努力と最新の技術が支えられていることがわかった。同時に原発に伴うリスクを正しく理解し、安全性を常に注意深く意識しながら、エネルギーミクスについて考える重要性を強く感じた。

なお、この見学会後、10 月 23 日に島根原子力発電所 2 号機の特重大事故等対処施設および所内常設直流電源設備（3 系統目）の設置に係る原子炉設置変更許可申請について、原子力規制委員会から許可を受けたことが広報されている。



〈原子力館内の原子炉模型〉

モビリーデイス勉強会

日 時 令和6年10月7日(月) 12:10～
場 所 広島市消費生活センター研修室
講 師 広島電鉄(株) 交通政策本部新乗車券システム
推進部部長 福本将平 氏
参加者 15名(会員10名、一般5名)

導入理由や具体的な使用方法を教えていただいた。この模様は広島テレビの夕方の情報番組で放映された。



食品表示ウォッチャー(食品表示点検)

広島県から依頼に基づき、会員が食品表示ウォッチャーとして市内スーパー等の店頭でラベル等の表示内容を点検調査した。

実施期間 令和6年12月
調査件数 135件(うち被疑件数0件)〔当協会調査分〕
調査品目 のり

広島ガス定例懇談会@エディオンピースウイング広島

2025年2月10日(月) 14:00、本年度の広島ガス(株)様との定例懇談会が、昨年2月にオープンしたエディオンピースウイング広島の会議室で開催された。広島ガス総務部広報室から三浦室長を始め米田様、古野様、協会からは30名の参加を得た。

広島ガスグループの概要について視聴覚教材を用いて説明があった。加えてこのところの取り組みが紹介された。実はこの度の懇談会の会場がこちらのサッカースタジアムで開かれた理由もこの点にある。

昨今の自然災害を見ると、エネルギー供給が広範囲にわたることが、自ずとそれに対する被害を広範囲に拡大させていくことがわかる。そこでそうしたトラブルに強く、災害に対するレジリエンスを高めるため、「分散型エネルギーシステム」の導入が提唱されてきた。具体例としてこのサッカー球場ではガスエネルギーによる



850kWの常用・非常用発電機が設置された。850kWは一般家庭約500軒を賄える電力である。いわゆる災害に備えた設備である。

各家庭や工場などに届けるガス導管には、高圧・中圧・低圧の3種類がある。広島ガスでは2024年度末の導管延長は高圧管約9km、中圧管約684km、低圧管約3,642km*である。高圧管、中圧管を本流に据え、そこから低圧管で細かく託送するといった方法である。私たちの家庭には、低圧管と呼ばれる圧力の低い、細い配管で各戸に供給を受けている。低圧管は柔軟性の高いポリエチレ

ン管が採用されているとはいえ高圧力に耐えることはできない。それに比べ高压管や中圧管は、低压管の 10 倍、あるいはそれ以上の圧力に耐えられる溶接接合鋼管を採用し、ガス漏れを起こしにくい構造となっている。阪神・淡路大震災クラスの地震にも耐えられると言われている。すなわち低压管にダメージが加えられても、高压・中圧管はそれに耐えられるレジリエンスを持っているということである。



そこで、当サッカー球場下に敷設されている高压管を活用し、上に述べた 850kW の常用・非常用発電機が設置されている。これは私たちの街が被災した際の大きな助けになるに違いない。私たちの目に触れないところで私たちの生活が支えられていることがわかった。

また会議室からスタジアム内を見学した。通常では目にすることのできないロッカールームや、キッズスペース、ピッチにも立つことができた。

* 広島ガス (株) web ページ<https://www.hiroshima-gas.co.jp/com/ir/upload_file/m002-m002_03/4_takuso22.pdf>, 2025 年 3 月 24 日閲覧。

地区活動事業

施設見学

紙織物工場 (安芸地区)

日 時 令和 6 年 6 月 20 日 (木)

場 所 津島織物製造(株) (江田島市)

内 容 紙織物製造の学習、紙織物職人との交流

参加者 会員 5 名

重要無形文化財石州和紙・ユネスコ無形文化遺産
石州和紙・伝統工芸品の石州和紙工房の西田和紙工
房を見学



ぶどう農園、和紙工房（千田・戸坂地区）

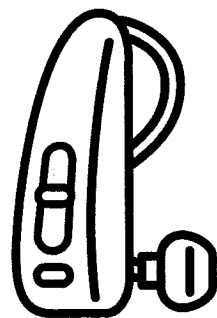
日 時 令和6年9月13日（金）
場 所 (株)ベリーネぶどう（島根県浜田市）、
西田和紙工房（島根県浜田市）
内 容 ぶどう栽培の学習、農家との交流、
和紙製造の学習、和紙職人との交流
参加者 会員20名



勉強会

補聴器（安佐南地区）

日 時 令和6年5月27日（月）
場 所 聞こえの田中広島本通店
内 容 補聴器、聞こえの学習
参加者 会員2名



小物（ストラップ）づくり（観音地区）

日 時 令和6年10月21日（月）
場 所 南観音公民館
内 容 端切れを活用したストラップづくり
参加者 会員7名



特殊詐欺（安芸地区）

日 時 令和6年11月29日（金）
場 所 船越公民館
テーマ どうして減らないの？特殊詐欺
参加者 会員12名



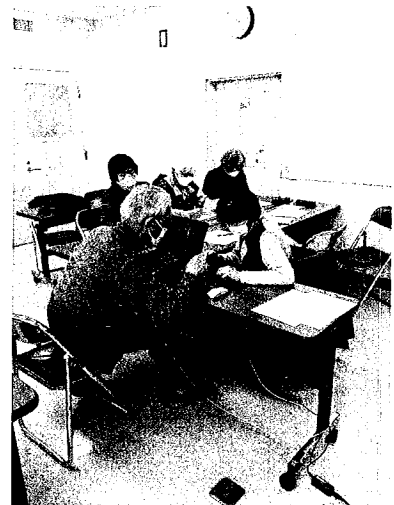
スマートフォン（戸坂地区）

日 時 令和7年1月27日（月）

場 所 戸坂公民館

内 容 スマートフォン操作技術の習得

参加者 会員5名



リーダー会の開催

協会には千田、戸坂、観音、安佐南、安芸の五つの地区があり、地区ごとに毎月リーダー会を開催し、事業の企画、情報交換などを行った。

啓発活動事業

消費生活出前講座

地域団体、包括支援センター、学校等からの依頼により、消費生活相談員等の資格を有する講師を派遣し、消費者被害に遭わないための対処法、消費生活の基礎知識等に関する講座を実施している。

対象者 広島市内在住等の概ね15名以上のグループ

時 間 1～2時間程度（土・日・祝日可）

令和6年度の実績 114回 延べ受講者 5,745名



消費者大学の開講

目 的 消費者が円滑かつ安心して生活が送れるよう。また、それをサポートする人材の育成

期 間 令和6年11月9・16・30日、12月7・14・21日、7年1月11・18日（各土曜日）
13：30～15：30（全8回）

会 場 広島市消費生活センター研修室 延べ受講者：187名

参加者のご感想

「大変勉強になりました」「わかりやすい講義だった」「有意義な時間だった」「知識が深まった」など、好評でした。

回	日 時	内 容	講 師 (敬称略)
1	11/9 (土)	消費者の役割 (消費者問題、消費者行政など)	広島市消費生活センター 所 長 山越 重範 消費生活相談員 林 敬二郎
2	11/16 (土)	契約 (特殊詐欺、SNS 型投資・ロマンス詐欺など)	広島県警察本部生活安全総務課 特殊詐欺防止担当課長補佐 土井 誠記
3	11/30 (土)	インターネット (デジタルサービスの普及とリスク)	広島市電子メディア協議会 インストラクター 内海 祐一郎
4	12/7 (土)	生活設計 (身元保証人、ファミリー信託、相続・遺言など)	なな行政書士法人 代表行政書士 岡村 奈七江
5	12/14 (土)	衣生活 (素材、管理、サイズ、買い方など)	広島大学大学院 教授 村上 かおり
6	12/21 (土)	くらしの安全 (製品安全 4 法、リコール、製品事故など)	中国経済産業局産業部消費経済課製品安全室 重田 和哉 製品評価技術基盤機構 三谷 誠二
7	1/11 (土)	食生活 (健康と栄養、高齢者の低栄養、フレイル予防など)	広島県栄養士会 管理栄養士 高畑 江津子
8	1/18 (土)	環境 (地球温暖化問題: 消費者としてできること)	広島消費者協会 理事 吉田 悦子

「消費者のつどい2024」への参画

日 時 令和6年11月12日 (火) 13:30~16:00

場 所 サテライトキャンパスひろしま講義室 (広島県民文化センター5階)

主 催 広島県、広島県消費者団体連絡協議会

対 象 消費者団体会員及び一般消費者

参加者 会員5名

会員の資質向上事業

中国電力株式会社説明会

日 時 令和6年5月13日 (月) 10:30~

場 所 広島市消費生活センター研修室 参加者 会員11名

内 容 中国電力のホームページ等で不適切な料金表示がされたことによる、利用者への返金について説明を受けた。転居した利用者には返金の通知がされないことについて、会員から「積極的に周知すべき」との意見が出て、後日、新聞広告による周知が実現した。中国電力からは、毎年数回、事業説明いただき、意見交換している。

消費者生保意見交換会

日 時 令和6年9月18日（水）13：30～
場 所 広島市消費生活センター研修室
主 催 生命保険協会広島県協会
内 容 消費者に対する生命保険業界の取組の説明及び質疑応答
参加者 事務局長

全国家庭電気製品公正取引協議会「中国支部消費者懇談会」

日 時 令和6年9月27日（金）13：30～
場 所 合人社ウェンディひと・まちプラザ
内 容 家電購入時の注意点、修理・廃棄・リサイクルに関する情報、家電業界の動向等
についての質疑、意見交換をした。
参加者 会員 3名

中四国農政局と消費者団体との意見交換会

日 時 令和6年10月11日（金）13：30～
場 所 広島合同庁舎2号館
内 容 食品アクセスの確保に関する説明及び意見交換をした。
参加者 理事1名

産地視察等交流事業（食協志和工場、サタケ株）

令和6年11月11日（月）、会員27名が食協志和工場とサタケ株を訪問し、事業概要等の説明を受けながら工場内を見学し、食にかかわる取り組みの意見交換および研究を行った。

地元企業の食の安全性に対する取り組みを学び、その技術の高さ、真摯な姿勢に安心した。また、お米の企業2社を見学することで、それぞれの特色を知ることができた。



参加者の感想として、「食協の取り扱い数の多さに驚いた。」「わかりやすい説明だった。」「食べ比べはよかった。味が違っていた。」「米のネーミングなど、よく考えていると思った。」などがあった。

広島県と消費者団体との意見交換会

日 時 令和6年12月25日（水）14：00～

場 所 広島県庁農林庁舎

内 容 第4次広島県消費者基本計画の素案に係る意見交換

参加者 理事1名

参 加 事 業

中国チェッカーフェスティバル

日 時 令和6年6月28日（金）11：00～

場 所 広島市南区民文化センター 参加者 理事2名



チェッカー（レジ担当者）の速度、正確性、接客態度等を競う、(株)中国シジシー主催のチェッカーフェスティバルに当協会の理事が審査員として参加しました。

牛乳・乳製品利用料理コンクール

日 時 令和6年10月19日（土）13：30～

場 所 進徳女子高等学校 参加者 理事1名

広島県牛乳普及協会が主催する第45回牛乳・乳製品料理コンクール審査会に当協会の理事が審査員として参加しました。



「ごみ減らそうデー」店頭キャンペーン

広島市ごみ減量・リサイクル実行委員会は、毎月1日を「ごみ減らそうデー」として、市内のスーパーマーケットの店頭で、パネル展示やチラシの配布、アンケート調査、買い物袋持参率調査などを行い、ごみの減量・リサイクルと食品ロス削減に向けた啓発活動を行われており、次のとおり参加協力しました。

令和6年8月1日（木）イオン宇品店
9月2日（月）フレスタ温品店
10月1日（火）ハローズ草津新町店
11月1日（金）サンリブ五日市店
12月2日（月）フジグラン広島
2月3日（月）ユアーズ瀬野川店



食品ロス削減イベント「スマイル！ひろしま広場」

日 時 令和6年10月27日（日）11：00～
場 所 シャレオ中央広場
参加者 会員8名

食品ロスに関するクイズやゲームなどへの参加などを通して食品ロス削減への理解や家庭で眠っている食品等を持ち寄って福祉団体等に寄付をするフードドライブなど食品ロスについて学ぶイベント（広島市ごみ減量・リサイクル実行委員会主催）に参加協力しました。



広島矯正管区主催管内新製品開発コンクール審査会

日 時 令和6年10月30日（水）12：45～
場 所 広島合同庁舎4号館
参加者 理事1名

刑務作業の活性化と生産技術の向上を目的に開催される広島矯正管区主催の新製品開発コンクールの審査会に理事1名が参加した。

物流パートナーシップセミナー

日 時 令和7年2月17日（月）13：30～
場 所 ホテルグランヴィア広島
演 題 「物流生産性を向上させるためのテクノロジーの活用と業務効率化へのチャレンジ」
ロジスティード(株)上席理事 重田雅史 氏
「地方創生の正しい処方箋～政治と経済の問題点を斬る～」
慶応義塾大学大学院教授 岸博幸 氏



広島県トラック協会主催のセミナーへ参加し、物流の効率化、経済振興に向けた日本の課題などについて学びました。

審議会等への委員就任

国・県・市・民間団体等の各種審議会等の委員等（51）、に理事が就任し、その会議等において消費者、市民の代弁者として意見を述べたり、各種実行委員会等の委員としてイベント等の企画・実施に携わったりした。

【国関係】（8）

中国地方交通審議会、広島交通圏「タクシーマナーアップ宣言」認定審査会、
中国地域エネルギー・温暖化対策推進会議、行政懇談会、独占禁止政策協力委員、
管内新製品開発コンクール審査員、貸切バス適正化事業諮問委員会、
中国四国農政局と消費者団体との意見交換会

【県関係】（15）

広島県環境審議会、広島県消費生活審議会、広島県消費者苦情処理委員会、
広島県土地利用審査会、広島県環境県民局補助金等審査会、広島県薬事審議会、
ひろしま地球環境フォーラム、広島県生活衛生適正化審議会、広島県食品安全推進協議会、
広島県減らそう犯罪推進会議、広島県地域公共交通協議会、
広島県後期高齢者医療広域連合情報公開・個人情報保護審査会、
ひろしま地産地消推進会議専門委員会、広島県保健環境センター倫理審査委員会、
GREEN SEA瀬戸内ひろしまプラットフォーム、

【市関係】（19）

広島市環境審議会、広島市廃棄物減量化・資源化等推進審議会、
広島市ごみ減量リサイクル実行委員会、きれいなひろしま・まちづくり市民会議、
広島市市営住宅審議会、広島市情報公開個人情報保護審査会、広島市消費生活審議会、
広島市消費者月間事業実行委員会、広島市中央卸売市場運営協議会、
広島市地域農業再生協議会、広島市食育推進会議、広島市保健所運営協議会、
広島市民球場運営協議会、広島市地域公共交通会議、広島平和文化センター評議員、
広島市地域公共交通活性化協議会、ひろしまそだち地産地消推進協議会、
広島市農業振興対策審議会、ひろしま脱炭素まちづくり市民会議

【その他】（9）

広島県地球温暖化防止活動推進センター運営委員会、広島県観光土産品協議会、
広島県貨物自動車運送適正化事業実施機関評議委員会、広島商工会議所街づくり委員会、
同観光・サービス業部会、中国電力環境懇話会、同アドバイザー、
広島県消費者団体連絡協議会、LPガスお客様相談所委員会

令和6年度公益社団法人広島消費者協会賛助会員名簿

No.	企 業 名
1	味の素(株)中四国支店
2	(株)アンデルセン・パン生活文化研究所
3	(株)イズミ
4	(株)エディオン
5	(株)御菓子所 高木
6	オタフクソース(株)
7	(株)亀 屋
8	カルビー(株)
9	亀齢酒造(株)
10	倉橋島海産(株)
11	西條商事(株)
12	(株)サンリブ
13	(株)下村時計店
14	食協(株)
15	新庄みそ(株)
16	(株)スパーク
17	(一社)生命保険協会
18	全国農業協同組合連合会広島県本部
19	(有)創元社
20	(株)そごう・西武 そごう広島店
21	(株)玉屋
22	中国SC開発(株)
23	中国電力(株)
24	中国地区青果商業協同組合連合会
25	(株)TOKA
26	東部広島青果卸売組合
27	中島 清税理士事務所
28	(株)にしき堂
29	(一社)日本損害保険協会中国支部
30	(株)花満
31	東広島食糧企業組合
32	広島魚市場(株)
33	広島魚商協同組合
34	広島ガス(株)
35	広島協同乳業(株)
36	(株)広島銀行
37	(一社)広島県LPガス協会

No.	企 業 名
38	広島県花き商業協同組合
39	広島県観光土産品協議会
40	広島県牛乳普及協会
41	広島県個人タクシー協会
42	広島県食肉事業協同組合連合会
43	広島県スーパーマーケット協会
44	広島県タクシー協会広島支部
45	広島県電器商業組合
46	(公社)広島県トラック協会
47	広島県味噌協同組合
48	広島交通(株)
49	広島市三友生花卸売商業組合
50	広島市農業協同組合
51	広島市中央青果卸売協同組合
52	広島商工会議所
53	広島信用金庫
54	広島水産(株)
55	広島水産物仲卸協同組合
56	広島電鉄(株)
57	広島東部青果(株)
58	広島バス(株)
59	(株)広島バスセンター
60	(株)広島三越
61	広印広島青果(株)
62	(株)福屋
63	(株)フジ
64	(株)藤三
65	(株)フジマート
66	フマキラー(株)
67	(株)フレスタ
68	(株)ますやみそ
69	マツダ(株)
70	(株)万惣
71	三島食品(株)
72	(株)もみじ銀行
73	(株)ヤマダデンキ
74	(株)ユアーズ

計74団体

広島消費者協会は
正会員（個人）
賛助会員（団体）
募集中です

(公社)広島消費者協会

〒730-0011 広島市中区基町6番27号
アクア広島センター街8階 広島市消費生活センター内

TEL・FAX：(082) 225-3320

Mail：hirosho@violin.ocn.ne.jp

URL：https://hconsumer.org/